

第1回 ごみ処理施設等使用料見直し検討委員会 会議録 要旨

I 日 時 平成27年11月24日(火) 14:00～15:30

II 場 所 リサイクルセンター エコリア北薩

III 次 第

【委嘱式】

- 1 委嘱状交付
- 2 北薩広域行政事務組合挨拶

【委員会】

- 1 開会
- 2 委員紹介
- 3 委員会設置要綱の確認
- 4 委員長及び副委員長の選出
- 5 検討委員会の運営に関する申し合わせ事項の確認
- 6 審議
 - (1) 施設使用料見直しの背景と課題及び経過
 - (2) 委員会での検討内容とスケジュール
 - (3) 施設使用料に関する基本的な考え方の検討
 - (4) その他
- 7 閉会

IV 議事録(要旨)

1) 開 会

2) 委員紹介

【事務局より、委員及び事務局職員の紹介を行った。】

3) 委員会設置要綱の確認

【事務局より、検討委員会設置要綱を読み上げた。】

4) 委員長及び副委員長の選出

【委員の互選により、委員長に萩原委員が、副委員長に辻委員が選出された。】

委員長：委員会の進行は、事務局から提案をいただき、その内容について委員会で審議するとの流れで進めたいが、その進め方でよいか。

一 同：はい。

委員長：以降、そのような進め方とする。

5) 検討委員会の運営に関する申し合せ事項

【事務局より検討委員会の運営に関する申し合せ事項（案）を説明した。】

委員：組合ホームページのみで公開するとなっているが、各市町のホームページで公開はしないのか。

事務局：各市町のホームページでは、北薩広域行政事務組合のホームページにリンクしており、アクセスは可能である。

委員：見直しについての重要性は承知しているが、住民に対する影響力は大きい。特に事業者には予算の関係上、周知期間が必要である。いつから周知されるのか。

事務局：住民及び事業者にはホームページや広報誌を通じ、半年の周知期間を設ける予定である。具体的には、28年10月から29年3月までとし、消費税の値上げに並行して見直しをはかる。そのためには、条例の改正が必要になることから、28年6月議会で条例改正を行い、10月から周知を行いたい。

6) 審議

(1) 施設使用料見直しの背景と課題及び経過

【事務局より、施設使用料見直しの背景と課題及び経過について説明した。】

委員：川内、宮之城など周辺自治体を含めた連絡協議会はないのか。

事務局：年1回鹿児島県下ごみ処理施設の協議会が持ち回り開催されている。

委員：使用料が安いということは、関係者の皆さん分かっておられて、いつどのようにして適正にしようかと、しておられたのが実態なのか。

事務局：周辺自治体の使用料を参考資料の最後に掲載している。情報などをやり取りしているので、他の施設も当組合の使用料が安価であるのは承知していると思う。

委員：使用料見直しに関して、搬入量の増減を詳しく知りたい。

事務局：各市町ごみ減量推進にあたり、施策を講じているが、可燃ごみは阿久根市が12%減、出水市が横ばい、長島町が減少し、不燃物は減少傾向で資源物は26年度が若干減少傾向にある。資料としては次回提出する。

委員：減少傾向にある中で、料金を見直すというのはわかりにくい。

事務局：直接持ち込まれるごみの中で、住民の方が持ち込む時の料金については影響がないよう考慮する。事業系ごみにおいて他市町と差があるため、段階的な金額のあり方について検討していただきたい。ごみ減量推進というよりは事業者責任において、他の圏域と公平性を保てるようお願いしたい。

委員：費用、スケジュールやお金の流れなど具体的な数字でわかりやすい資料をお示しいただきたい。

事務局：2回目以降にお示しする。

委員：構成市町外からごみが流入しているというのはどういうことか。

事務局：議会でも指摘され、組合としても搬入ごみ調査を行っているが、どこから持って来たのか判断しづらい面もある。

委員：構成市町外のパッカー車が持ってくることもあるのか。

事務局：構成市町外において各市町が許可を与えている業者が数社ある。基本的には各市町において登録しており、それ以外の持ち込みはできない。

委員：構成市町外が持ってくるというのは、受け入れ側がチェックしないのか。

委員：例を上げると、構成市町の許可業者が川内や水俣で一般廃棄物収集の許可を取っていることもあるが、川内や水俣で収集したものは、その地域の処理場に持っていかなければならない。

事務局：参考資料において、事業系で比較すると1,000kg当たり、当組合は1,530円で水俣は11,010円、薩摩川内市は6,000円であることから、処理費の安いところに持ってきているのではないかとされている。ただし、家庭系は専用のゴミ袋を使用しているため混入はないと思われる。

委員長：今回は、施設使用料見直しの背景と課題及び経過について、簡単でわかりやすく数値などでお示しいただきたい。

(2) 委員会での検討内容とスケジュール

【事務局より、委員会での検討内容とスケジュールについて説明した。】

委員長：次回から、資料を事前配布し、お目通し頂いて会に臨んでいただきたい。

(3) 施設使用料に関する基本的な考え方の検討

【事務局より、施設使用料に関する基本的な考え方について説明した。】

委員：なぜ周辺自治体に比べて、このように使用料に差が生まれたのか背景が知りたい。

事務局：資料で経緯を示しているが、平成11年に現在の料金体系になっており、算出根拠は当時の県内の使用料を参考にしている。

委員：住民としてはありがたいことであるが、決めて尚且つ差が開いたのは何故か。

事務局：他の施設では、何年か置きに見直しをしているようである。当組合としても平成18年に見直しの話はあったが合意に至らなかった。

委員：この資料に示してある使用料は受益者負担分と考えて良いのか。

事務局：そのとおりである。

委員：1tあたりの処理経費はいくらか。

事務局：可燃ごみ 1 t 当たり約 12,000 円から 13,000 円である。

委員長：次回、数値的なものも含めて資料の事前配布をお願いしたい。

(4) その他

事務局：次回委員会を 12 月としているが、詳細な日程については調整させていただきたい。また、今回は環境センターおよびリサイクルセンターの搬入状況視察を予定している。

委員：できれば、12 月中旬以前に開催をお願いしたい。

委員長：委員の 2 分の 1 以上の出席で会は成立するので、事務局の調整をお願いしたい。次回の委員会では、事前配布された資料に対してある程度精査できるようにお願いしたい。